

## 【認定情報】審査期間

### ●認定審査期間の実績(2019.10月～12月)

	標準期間	実績
新規	2ヶ月	54～63日 (2ヶ月程度)
新規 (特定天井あり※1)	2.5ヶ月	-
計画変更	1.5ヶ月	-
計画変更 (特定天井あり※1)	2ヶ月	44日 (1.5ヶ月程度)
軽微な変更	1ヶ月	27～35日 (1ヶ月程度)
軽微な変更 (特定天井あり※1)	1.5ヶ月	-

-は該当期間内での実績なしを示す

※1 特定天井がある場合は「通常の審査期間 + 0.5ヶ月」を目安としてください。

- ・概ね標準期間で認定書が交付されています。(質疑等の対応に時間を要した案件は除く)
- ・今年度の認定申請受付は2月末までとなります。申請を予定している案件は、お早めに事務局までご相談ください。

## 【イベント】GBRC構造技術セミナー

お申込み受付中

開催間近!!

東京会場 建築会館 (ホール)	大阪会場 中之島会館
2020年 2月6日 (木) 13:30～17:25	2020年 2月19日 (水) 13:30～17:25
各定員200名	
参加費 無料	

### 『基礎的技術から先端技術へ』

鉄筋コンクリート造に関する基礎的実験と先端実験  
東京大学 名誉教授 壁谷澤 寿海

免震建築物～これまでとこれから～  
建築研究所 上席研究員 井上 波彦

建築基礎構造の2次設計に必要な地盤情報  
建築研究所 上席研究員 新井 洋

下記からお申込みください。

GBRC HP

[https://www.gbrc.or.jp/raining/gbrc\\_meeting/](https://www.gbrc.or.jp/raining/gbrc_meeting/)



Facebook

<https://www.facebook.com/gbrc.or/posts/101957804646389>



## 【解説】免震材料の品質に関する基準の改正\_Q&A

Vol.35号で免震材料の品質に関する基準（平成12年建設省告示第1446号）改正について掲載しておりますが、その告示改正に関して、設計者の立場において特に留意が必要なQ&Aを下記に示します。

No	Q	A
1	改正告示第3第5号イ（2）に「発注者又は発注者が指定する第三者」による製品性能の確認についての記載があるが、ここでいう「発注者又は発注者が指定する第三者」はどのような者を指すのか。	「 <b>発注者</b> 」とは、一般的には <b>工事施工者</b> を示す。「発注者が指定する第三者」とは、「発注者が任意に指定した第三者」を指す。
2	「改正後の告示第1446号第3第1項各号への適合が確認できないものについては、同日以降に着工する建築物に免震材料として用いることができない」となってるが、「着工」の定義は？	<b>着工とは法第6条の「工事着手」のこと</b> である。個々の建築物に係る適用については必要に応じて特定行政庁と相談のこと。
3	既認定品については評定等による改正告示適合の確認でもよいとなっているが、「評定等」には有効期限が設けられるのか。	<b>評定等の運用に関しては、各指定性能評価機関が定める。</b>
4	令和3年4月以降は既認定品にも遡及されるが、令和3年4月以降に増改築する場合、既存建築物に使用されている免震材料は使用できないということになるのか。	増改築の場合は、 <b>増改築部分のみが対象</b> 。すでに施工済みの範囲において適法と判断された部材への遡及はない。
5	KYBにかかるオイルダンパーの取り換えは、着工に該当しないため、旧認定免震材料が使用されていても、問題ないか。	KYBにかかるオイルダンパーの取り換えは、 <b>大規模な模様替えなどに該当しない場合は問題ない</b> 。

No.1～No.3

出典：e-Govウェブサイト (<https://www.e-gov.go.jp>)

「行政手続のオンライン利用の推進」（総務省） (<https://www.e-gov.go.jp/doc/facilitate/index.html>) をもとにGBRC作成

## 【お知らせ】建築設備の構造強度に関する条文

建築設備の構造強度に関する条文が改正されております。

建築基準法施行令  
第129条の2の4 → 第129条の2の3

公布：令和元年6月19日  
施行：令和元年6月25日

当該条文は、建築設備の構造強度に関する確認について構造図の特記仕様書で引用されている場合が多いです。特記仕様書へ記載する場合はご注意ください。

## 【お知らせ】Facebookページ開設

「GBRC性能評定課」のFacebookページを開設しました。

セミナーのご案内やメールサービスの配信情報などをご案内していきますと思います。

会員登録不要!どなたでも閲覧可能↓↓

URL (<https://www.facebook.com/gbrc.or/>)



gbrc性能評定課 facebook



## 【お知らせ】事務局紹介

昨年11月より事務局へ尻無濱（しりなしはま）が加わりました。入所4年目、平成生まれのフレッシュなメンバーです。今後、委員会・部会・変更相談など、対応して参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

なお、今年度のGBRC構造技術セミナーは尻無濱より最新情報をお届けします。  
(現在、開催に向けて準備中。)



### 【編集後記】

11月より性能評定課に配属となりました、尻無濱（しりなしはま）です。苗字が珍しいため「どこの出身ですか」とよく聞かれますが、父が鹿児島生まれで私は生まれも育ちも大阪です。目立つ名前であることを強みにして、一人でも多くの方にこの名前を覚えていただけるよう日々業務に励みますので、どうぞよろしくお願いいたします。

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所  
建築確認評定センター 性能評定課  
担当：野村、甲谷、山崎、尻無濱  
TEL：06(6966)7600 FAX：06(6966)7680  
E-mail：seinou@gbrc.or.jp

